

会 議 録 (1)

会議の名称	入間市男女共同参画審議会第3回会議
開催日時	令和2年11月19日(木) 午後3時00分～4時6分
開催場所	入間市市民活動センター 活動室1
議長氏名	入間市男女共同参画審議会会長 関根 靖光
出席委員氏名	粕谷 幹子 委員 川名千鶴子 委員 神崎 幸子 委員 木村 仁美 委員 熊木真知子 委員 小林 由利 委員 坂本 健介 委員 関根 靖光 委員 逸見 リカ 委員 星野ふみ子 委員 矢崎 勝好 委員 山川さおり 委員
欠席委員氏名	今泉大二郎 委員 大澤 雅之 委員 野口 節子 委員
説明者氏名	人権推進課長兼男女共同参画推進センター所長 中林 健 人権推進課主幹 浅見 宏幸 人権推進課副主幹 町田 浩一
会議次第 (公開・非公開の別)	【会 議】 1 開会 2 会長あいさつ 3 議事(公開) (1) 令和2年度男女共同参画社会に向けての市民意識調査結果報告 について (2) 第5次いるま男女共同参画プランについて ・今後の進め方について ・草案部会の設置について ・次期プランに関する意見について 4 その他 5 閉会
傍聴者数	なし
配布資料	・次第 ・令和2年度男女共同参画社会に向けての市民意識調査結果報告書 ・資料1 令和2年度 男女共同参画社会に向けての市民意識調査結果 のポイントについて ・資料2 第5次いるま男女共同参画プラン策定 スケジュール(案) ・資料3 第4次いるま男女共同参画プランの体系から抜粋 ・資料4 第5次いるま男女共同参画プランの草案部会の設置につ いて(案) ・資料5 次期「第5次いるま男女共同参画プラン」に関するご意見 記入用紙 ・男女共同参画セミナー公開講演会チラシ ・ちいさなお仕事応援講座 出店事業・お店屋さん「イルミ～ナ」チ ラシ
事務局職員 職 氏 名	市民生活部長 関谷 佳代子 市民生活部次長 守屋 俊久 人権推進課長兼男女共同参画推進センター所長 中林 健 人権推進課主幹 浅見 宏幸 人権推進課副主幹 町田 浩一 人権推進課主査 堀内 香織

会 議 録 (1)

会議録作成方法	要点筆記
---------	------

議事の概要(経過)・決定事項

1 会 議

(1) 開会

(2) 会長あいさつ

(3) 議事

①本日会議公開の確認

○会議は原則公開、本日の傍聴者なし

②会議録署名委員の決定

③令和2年度男女共同参画社会に向けての市民意識調査結果報告について

※事務局説明

④第5次いるま男女共同参画プランについて

※事務局説明

・今後の進め方について説明

・草案部会の設置について決定

・次期プランに関する意見について説明

(4)その他

①第4回審議会を1月13日(水)に開催

②男女共同参画セミナー公開講演会チラシの案内

③ちいさなお仕事応援講座 出店事業・お店屋さん「イルミ〜ナ」チラシの案内

(5)閉会

会 議 録 (3)

発言者／(回答者)	発 言 内 容
(中林課長)	<p>1 開 会 令和2年度入間市男女共同参画審議会第3回会議を開会する。</p>
(中林課長)	<p>2 会長あいさつ 会長に挨拶をお願いします。</p>
(中林課長)	<p>3 議 事 入間市男女共同参画推進条例に基づき、関根会長を議長とし、議事進行をお願いします。</p>
議 長	<p>本日の欠席者の届出並びに傍聴者の有無について事務局に報告を求める。</p>
(中林課長)	<p>欠席者は、今泉委員、大澤委員、野口委員の3委員から欠席の届けが出ている。</p>
議 長	<p>条例第20条の規定により定足数に達しているため、会議は成立する。</p>
議 長	<p>本日の会議は公開となっている。本日の傍聴者はなし。 本日の会議録については、「標準会議録作成要領」に基づき作成する。</p>
議 長	<p>署名委員は、名簿順3番目の粕谷委員をお願いします。 議事進行にあたり、質問・意見のある委員は、挙手のうえ、発言するようお願いします。</p>
議 長	<p>(1) 令和2年度男女共同参画社会に向けての市民意識調査結果報告について</p>
議 長	<p>(1) 令和2年度男女共同参画社会に向けての市民意識調査結果報告について、事務局に説明を求める。</p>
(町田副主幹)	<p>資料1「令和2年度 男女共同参画社会に向けての市民意識調査結果のポイントについて」説明する。</p>
議 長	<p>この資料1は、令和2年度男女共同参画社会に向けての市民意識調査結果報告書のポイントをまとめた内容になる。この調査は、今年度の6月に調査を実施している。調査の設問に関しては、審議委員から意見をいただき、その意見をもとに設問を作成している。</p>
議 長	<p>内容については、男女平等意識などの6項目22の設問について調査を実施した。「I 調査概要」の内「1 調査目的」、この調査は第5次いるま男女共同参画プラン策定のための基礎資料にするとも</p>

に、今後の取組に反映させていくことを目的とした。「2 調査設計」、入間市全域を調査地域とし、市内在住の満18歳以上の男女2,000人の方を調査対象とした。抽出方法は、住民基本台帳による等間隔無作為抽出法で行い、令和2年6月1日から6月25日までの期間に郵送での配布、回収を行った。「3 回収状況」、回収状況については2,000件の内、有効回収数は881件で、有効回収率は44.1%だった。その内、性別での回答率は男性が44.6%、女性が54.6%となった。年齢別で見ると、回答率の高い年齢は70歳以上が21.7%と高く、次いで60歳代が18.3%となっている。

続いて、「II 調査結果」で特出すべきところについてのみ報告する。まず、「1-1 性別役割分担意識について」は、従来からある「男は仕事」、「女は家庭」という考え方について、「みなさんどのように思われるか」について調査を行った。この性別役割分担意識について、「男は仕事」、「女は家庭」を「どちらかといえばそう思わない」、「そう思わない」と合わせた性別による役割分担についての否定派が72.4%で、「どちらかといえばそう思う」、「そう思う」と合わせた肯定派の26.9%を上回った結果となっている。平成27年調査と比較すると、否定派が66.2%から6.2%増加している結果となる。これは「男は仕事」、「女は家庭」というような性別役割分担意識が徐々に薄れているという結果だと分析ができる。

続いて、「1-2 男女の地位の平等感」について、これは「男性の方が優遇されている」、「どちらかと言えば男性が優遇されている」と合わせた「男性優遇派」の特に高い分野は「政治の場」で、「男性優遇派78.4%」、「女性優遇派1.3%」となっている。また、「社会通念や慣習」では、「男性優遇派73.1%」、「女性優遇派3.3%」の順となっており、「政治の場」では男性が優遇されている結果となっている。続いて、「1-3 あらゆる分野で平等になるために重要なこと」ということで、調査した結果、あらゆる分野で更に平等になるために行うこととしては、「女性を取り巻く様々な偏見、固定的な社会通念、慣習・しきたりを改めること」が前年調査と同様に最も高く、32.8%となっている。次いで「女性自身の経済力保持、知識・技術の習得など、積極的に力の向上を図ること」が重要であることが調査結果で分かった。

<p>議 員 全 員 長 員 長 議 員 長 (町田副主幹)</p>	<p>質問、意見はあるか。</p> <p>特になし。</p> <p>特になければ、「2家庭生活について」事務局に説明を求める。</p> <p>「2-1 家庭生活での役割分担（家事等は誰が行うことが望ましいか）」について、男女が共同して分担することが望ましいと考える割合が6割から7割と高いものが「家事」、「子育て」、「介護」・「自治会等」、「こどもの行事への参加」、「高額商品等の購入決定」となっている。男女が共に家事など、また、子育てを行う意識が高くなっていることが調査結果から分かった。続いて5ページ「3-6 育児・介護休業等を取得しづらい理由」で、特に注視しているところが、「男性も育児・介護休業・子の看護休暇を取ることは賛成だが、現実的には取りづらいと思う」の割合が全体で7割程いる。取りづらい理由を「性・年齢別」で見ると、女性は「職場に取りやすい雰囲気がないから」、「男性が取ることについて社会全体の認識が十分でないから」などの理由を挙げている。一方、男性は「取ると仕事上周囲の人に迷惑がかかるから」、「仕事が忙しいから」の割合が高くなっている。特に男性の50歳～59歳の割合が高く、また、「取ると人事評価や昇給など悪い影響があるから」については、女性よりも男性の方が高くなっている結果が出ている。続いて、6ページ「4社会参画について」の内、「4-1 政策・方針を決定する役職に女性が就くことについて」、「意欲と能力のある女性はどんどん役職についてほしい」という回答した割合は7割を超えている。男女の比較では、「女性の特性を生かせる女性の多い職場や地域活動で、役職についた方が良い」と回答した割合が40歳代、50歳代、70歳代以上を除く年代で、男性の方が女性より多くなっている。また、「4-2 政策・方針を決定する場に占める女性の割合が低い理由について」、「家事や子育て、介護などの負担が大きいため、女性が役職に就くのは難しい」と回答した割合が最も多く、特に50歳代の女性で6割を超える回答となっている。また、「4-3 女性が政策・方針を決定する場に進出するために必要なこと」について、4-2の回答を受けて、「家事や子育てなど家庭内での責任を男女がバランスよく分かち合う」ことが必要だと回答した割合も高くなっている。</p>
--	---

<p>議 長</p>	<p>「2-1 家庭生活での役割分担（家事等は誰が行うことが望ましいか）」について、これは、前回の5年、10年前の調査と比較すると、画期的に伸びている。「男女が共同して分担することが望ましいと考える割合」が15年前の調査と比較すると非常に増えた。例えば、家事（炊事・洗濯・掃除など）は5年前の調査では21.8%だったが、今回の調査では63.6%だった。それから、子育て（子どもの世話、しつけ、教育など）については、23.0%から72.5%まで増えている。介護（親や家族の介護）についても、男性は共同して分担すべきが14.1%から72.8%に増えており、他の項目と比較して、画期的に伸びている。ただこれは、希望として、共同して分担することが望ましいが伸びているということ。現状はどうかというと、「3-6 育児・介護休暇を取得しづらい理由」を見ると取得しづらい現状がある。その原因として、「3-7 仕事と家庭を両立するために必要な条件」は何なのか、希望とそれに対する現状を分析し、叶えるためにはどうしたらよいか。そのように市民意識調査結果報告書を分析していくとよい。</p>
<p>議 長 (町田副主幹)</p>	<p>「5 配偶者などに対する暴力について」事務局に説明を求める。 「5-1 暴力と認識される行為について」、全体として「どんな場合でも暴力に当たる」と回答したのは、「平手で打つ、足でける」が86.0%、「なぐるふりをする、または刃物などを突きつけておどす」が90.9%と高く、身体的暴力がDVであるとの認識が浸透している。しかし、「何を言っても長時間無視しつづける」「交友関係、電話、メールを細かく監視する」については、「どんな場合でも暴力に当たる」と回答した割合が50%台と低く、精神的暴力については男女ともにDVとの認識がまだ低い結果が出ている。また、「5-2 配偶者間の被害経験の有無」では、男女ともにすべての項目で「何度もあった」「1、2度あった」とする回答があり、且つすべての項目で女性の被害経験の割合が男性に比べて高くなっている。</p>
<p>議 長</p>	<p>男性が女性から平手で打たれたり、殴られたり、大声で怒鳴られたり、人格を否定される場合と、女性が男性から暴力を受ける場合と二つに分かれる。女性が男性から受ける暴力だけでもない。例えば男性の一位で、どんな場合でも暴力にあたるというのは、女性から殴るふりをされたり、刃物を突きつけて脅される。女性が男性に</p>

	<p>そうする場合もあるし、男性が女性にそうする場合もあり、双方、加害者でもあり、被害者でもある。その加害者に関してカウンセリングが必要でないかということの問題提起もある。被害者だけでなく、加害者自身の問題でもある。男性が加害者、女性が加害者、両方被害者もあり得る。そうゆうところを読み取ってもらいたい。</p>
<p>議 長 (町田副主幹)</p>	<p>「6 性的マイノリティについて」事務局に説明を求める。</p> <p>「6-1 性別の悩みの有無について」、性別の悩みの有無については、「ない」が9割以上を占めており、男女で比較しても大きな差はみられない。「6-2 性的マイノリティやLGBTという言葉の認知度」については、「知っていた」が8割を占めている。男女での比較は、「知っていた」と回答した割合が男性の方が高く、「初めて知った」と回答した割合は女性の方が高くなっている。性的マイノリティという言葉の認知度は、男性の方が高い傾向にある。</p>
<p>議 長</p>	<p>市民意識調査の結果は、現状を踏まえたうえで、どう改善したらよいか審議会で議論して今後の対策を提案しなければならない。</p>
<p>議 長 (町田副主幹)</p>	<p>「7 男女共同参画の推進に対する施策について」事務局に説明を求める。</p> <p>「7-1 男女共同参画社会実現のため力を入れていくべき施策」では、「男女共同参画の視点に立った社会制度、慣行の見直し、意識改革」と回答した割合が最も多く、次いで「男女の職業生活と家庭・地域生活の両立の支援」、「雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保」の順となっている。また、「7-2 男女共同参画に関する言葉の認知度」ということで、男女とも「内容を知っている」と回答した割合が高かったのは、「セクシャル・ハラスメント」、「ドメスティック・バイオレンス」で8割を超えている。次いで、「男女雇用機会均等法」、「育児・介護休業法」となっており5割を超えている。また、「男女共同参画社会」、「男女雇用機会均等法」、「ワーク・ライフ・バランス」については、男性の方が、「内容を知っている」、「聞いたことはある」と回答した割合が高くなっている。それに対し、市の施策については、いずれも3割以下となっており、まだまだ認知が必要ということが見えてくる。</p>
<p>議 長</p>	<p>全体では、「セクシャル・ハラスメント」がよく知られている。次いで「ドメスティック・バイオレンス」が85%。それから「男女雇</p>

<p>議 長 (町田副主幹)</p>	<p>用機会均等法」、「育児・介護休業法」、「ワーク・ライフ・バランス」の順で知られている。ところが知らないところを見ると、「女と男の情報紙Beginはじめよう!」、「いるマイクボス共同宣言」、「第4次いるま男女共同参画プラン」、「入間市男女共同参画推進センター」の順で、残念ながら入間市の男女共同参画に関係するところが知られていない。</p> <p>「【参考】第4次いるま男女共同参画プラン数値目標達成状況について」事務局に説明を求める。</p> <p>第4次いるま男女共同参画プランに掲げてある4つの基本目標に対して、それぞれに対して数値目標が決められている。例えば1、「個人の人権を尊重する」の中の数値目標として、「男女の地位が社会通念や慣習などで平等と感じる人の割合」について、第4次プラン作成当初値は、13.6%であり、これを30%にするという目標を掲げているが、今回の調査から、達成状況は14.1%となり、当初値から少し前進が見られる。続いて、「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担意識について、「そうは思わない」「どちらかといえばそう思わない」人の割合は、当初値66.2%だったのが、達成状況は72.4%となり前進している。続いて、DV被害者のうち、「相談できなかった」、「相談しようとは思わなかった」人の割合が、当初値は65.2%であるが、達成状況では63.6%になり、少し前進した。また、男性も育児・介護休業、子の看護休暇を取ることは賛成だが、現実的には取りづらいと思う人の割合は、当初値65.0%と比べて達成状況が65.7%となり、取りづらいと思う割合が0.7ポイント上がって、少し後退してしまった。市の審議会等に占める女性の割合、市の職員の管理職における女性の割合については、市民意識調査とは別に、4月当初に調査し、達成状況としては、市の審議会等に占める女性の割合は31.7%、市の職員の管理職における女性の割合は11.7%となっている。そして、男女共同参画推進センターを知っている人の割合は、当初値が7.1%で、目標値30%を掲げたが、達成状況としては、6.7%となった。以上が調査結果のポイントになる。意識調査の結果報告書の見方は、9ページ「1 男女平等に関する意識について」を見ると、まず全体と、男女別に分けた横の棒グラフ、10ページには、年代別での男女の棒グラフがある。そして11</p>
------------------------	--

<p>議 長 矢 崎 委 員</p>	<p>ページには経年比較できるものについては、過去の経年から、どのように推移しているかが分かるようになっている。</p> <p>只今の説明について、質問や意見はあるか。</p> <p>集計に大変な努力がうかがえると思うが、残念なことに、調査の対象者は男女 2,000 名を調査対象としているところで、実際には有効回収率が 47%だった。おそらく 2,000 名の調査にはある程度バランスを考えたいということで、設定されたと思うのだが、回収率が悪くなると、当初の思惑とはだいぶ外れてくるのだろうと思う。回収には、どのような形をとっているのか。</p>
<p>(町田副主幹) 矢 崎 委 員 (町田副主幹)</p>	<p>郵送で回収している。</p> <p>5年前と比較して回収率はどうなのか。</p> <p>前は 47.0%、今回は 44.1%という結果で、回収率は落ちている。</p>
<p>矢 崎 委 員 (町田副主幹)</p>	<p>おそらく、これだけ調査の内容が細かいと、こちらからアプローチをしていかないと、なかなか回収率が上がらないと思う。5年に一度の調査なのだから、未回収の方には、追跡をしたり、丁寧にする必要があると思う。</p> <p>前は追跡という形で、未回答の方にはハガキを郵送していたが、今回は予算の都合により、追跡ができなかったことが回答率に反映されているのかもしれない。</p>
<p>川 名 委 員 (中林課長)</p>	<p>郵送にしたことで、回答する年代に偏りが生じるとは思わなかったのか。例えば、入間市の公式 LINE があるが、これを利用して若い人たちにも答えが簡単にできるような、郵送以外の工夫をしようと思ったことはなかったのか。今回のアンケートは、郵送のみということだったのか。</p> <p>今回の調査は、2,000 人の等間隔無作為抽出法のため、誰もが LINE を使えるものとは限らず、郵送のみの回答とした。</p>
<p>木 村 委 員 (町田副主幹)</p>	<p>今回の調査で年代別は分かるが、例えば入間市の地域別に関しては、考えられてはいないのか。</p> <p>前回の調査では、地域別の設問もつけたが、前回の審議会等で、特段その点について意見がなく、入間市全体で考えていったほうがいいのかという議論に達し、地域別の集計は行わなかった。</p>

<p>議 員 全 員</p>	<p>只今の説明に対し、質問・意見はあるか 質問・意見なし。</p>
<p>議 長 (浅 見 主 幹)</p>	<p>(2) 第5次いるま男女共同参画プランについて</p> <p>(2) 第5次いるま男女共同参画プランについてのうち今後の進め方について、事務局に説明を求める。</p> <p>第5次いるま男女共同参画プランの策定にあたっては、「国際的な動き」、「国内の社会情勢の変化」、「国や県の動き」、「第4次いるま男女共同参画プランの評価と今後の課題」、「今回実施した市民意識調査の結果」、「市の総合計画」を盛り込んだ内容で策定を予定している。</p> <p>資料2「第5次いるま男女共同参画プラン策定 スケジュール(案)」について説明する。</p> <p>本日、11月19日の第3回の会議は、市民意識調査の報告とプランの進め方についての審議を行い、次回、1月13日に予定している第4回の会議では、第4次プランの評価について審議を予定している。事務局欄では、第5次いるま男女共同参画プランの策定にあたって、プランの基本的な考え方、プランの体系までを12月から1月にかけて事務局案の作成を予定している。内容について、第4次いるま男女共同参画プランの冊子でいうと、1ページから6ページまでにあたる。また、第5次いるま男女共同参画プランの策定にあたり、草案部会の設置を予定している。この草案部会では、事務局案の内容を検討する。第1回の草案部会の会議は、年明けの2月中旬を予定している。協議の内容は、プランの基本的な考え方について検討する。第4次プランの冊子でいうと、1ページから5ページにあたる。3月中旬に、第2回の草案部会の会議を予定している。協議の内容は、プランの体系について検討する。第4次プランの冊子では、6ページにあたる。草案部会のメンバーには、最終的に、本日配付した資料3「プランの体系」までを検討してもらう。続いて、令和3年度の始めに、第3回の草案部会の会議を予定している。協議の内容は、プランの基本的な考え方、プランの体系を決定する。その後、決定した内容を踏まえ、5月上旬に開催予定の第1回男女共同参画審議会で、草案部会で決定した内容を審議に諮る。7月上旬に開催予定の第2回男女共同参画審議会では、第1回</p>

<p>議 員 全 員 議 長</p> <p>(浅 見 主 幹)</p>	<p>男女共同参画審議会が審議した内容を反映したプランの基本的な考え方、プランの体系について決定する。第4次プランの冊子でいうと、7ページから26ページまでの内容に該当する。第1回会議以降、第2回の会議開催前までに、庁内の関係部署と連携会議を設け、第4次プランの冊子でいう7ページから26ページまでの内容について、第5次プランの事務局案を作成する。また、9月上旬に開催予定の第3回の男女共同参画審議会では、事務局で作成したプランの内容について決定する。10月下旬に予定している第4回目の男女共同参画審議会では、第4次プランの評価について審議する。その後、11月上旬には、パブリックコメントを予定している。1月下旬に開催予定の第5回の男女共同参画審議会では、第5次プランの答申及び第4次プランの評価を協議する。</p> <p>只今の説明に対し、質問・意見はあるか。</p> <p>質問・意見なし。</p> <p>(2) 第5次いるま男女共同参画プランについてのうち草案部会の設置について、事務局に説明を求める。</p> <p>第5次いるま男女共同参画プランの基本方針の策定に向け、現行のプラン策定時と同様に第一段階として、草案を調整し、その後の調整がスムーズに進むことを目的として、「草案部会」を設置したいと考えている。</p> <p>なお、「草案部会」は、第4次いるま男女共同参画プランを策定する際にも設置していた。</p> <p>資料4「第5次いるま男女共同参画プランの草案部会の設置について(案)」について説明する。</p> <p>「1 草案部会の設置目的について」、男女共同参画審議会委員の意見を踏まえて、第5次いるま男女共同参画プランの草案を作成することとする。続いて、「2 草案部会の検討内容について」、次期プランの「基本的な考え方」及び「次期プランの体系」の草案検討を行うものとする。内容については、第4次プランの冊子1ページから6ページまでになる。「3 草案部会の委員について」、草案部会の委員は男女共同参画審議会委員から選出し5名以内とする。「4 その他」、草案部会の作成した次期プランの「基本的な考え方」及び「次期プランの体系」の草案は、男女共同参画審議会での内容につい</p>
---	--

		て協議を経て決定する。これより、草案部会の設置及びメンバーの選出をお願いする。
議	長	只今の説明に対し、質問・意見はあるか。
委 員 全 員		質問・意見なし。
議	長	草案部会を設置することで良いか。
委 員 全 員		異議なし。
議	長	次に、草案部会のメンバーに立候補する者はいるか。
川 名 委 員		草案部会のメンバーに立候補する。
議	長	他に、草案部会のメンバーに立候補する者はいるか。 いないようなので、事務局で腹案はないか。
(浅 見 主 幹)		関根会長、小林副会長、熊木委員、大澤委員にお願いしたい。
議	長	草案部会のメンバーは、私と、小林副会長、熊木委員、大澤委員、川名委員で良いか。
委 員 全 員		異議なし。
議	長	(2) 第 5 次いるま男女共同参画プランについてのうち次期プランに関する意見について、事務局に説明を求める。
(浅 見 主 幹)		資料 5 次期「第 5 次いるま男女共同参画プラン」に関するご意見記入用紙について説明する。
		次期「第 5 次いるま男女共同参画プラン」を作成するにあたり、委員の方から意見を募りたいので、12月18日(金)までに配布した返信用封筒で事務局まで送付していただきたい。
議	長	只今の説明に対し、質問・意見はあるか。
委 員 全 員		質問・意見なし。
議	長	以上をもって議事を閉じ、議長の座を退く。
(浅 見 主 幹)		4 その他 ・ 次回の審議会日程について、1月13日(水)午後3時から市役所本庁舎5階全員協議会室にて開催する。 ・ 男女共同参画セミナー公開講演会の案内。 ・ ちいさなお仕事応援講座の案内。
小 林 副 会 長		5 閉 会 副会長あいさつ 以上で本日の会議は全て終了する。

議事の内容・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。	
令和 3年 4月 12日	
会 長	<u>関根靖光</u>
委 員	<u>粕谷幹子</u>